

Ⅱ. 申請者別補助金交付申請手続き

Ⅱ-3. リース会社

- リース車両の補助金交付申請は、リース会社が行い、補助金もリース会社に交付されます。但し、補助金の主旨が、クリーンエネルギー自動車の購入経費の一部を補助することですので、補助金相当額は車両のリース料金を支払う使用者の月々のリース料金に還元されることが条件です。
- 補助金を受けた車両の処分制限期間内の保有義務はリース会社にあります。リース契約期間は原則、処分制限期間以上でお願いしますが、それ未満の場合は、リース会社が処分制限期間に達するまで保有しなければなりません。

1. 必要書類一覧

必要書類		詳細説明 参照ページ	書類様式
(1)	補助金交付申請書	Ⅱ-22	様式1-1 (全2枚)
(2)	申請者(リース会社)の確認書類	Ⅱ-23	様式8
(3)	借受人(リース契約者)の確認書類	Ⅱ-23	様式8
(4)	申請車両の確認書類	Ⅱ-24	—
(5)	車両代金の支払い確認書類	Ⅱ-24	—
(6)	車名および購入価格の確認書類	Ⅱ-25	—
(7)	【下取車がある場合】 下取価格が車両代金の一部に充当されたことの確認書類	Ⅱ-25	様式4
(8)	補助金を受けた車両(取得財産等)の管理のための書類	Ⅱ-25	様式 11
(9)	リース契約の確認書類	Ⅱ-25	—
(10)	リース料金の確認書類	Ⅱ-25	様式3
(11)	型式が「不明」となっている車両の仕様確認書類	Ⅱ-26	—
(12)	ミニカーがカーシェアリングで使用されることの確認書類	Ⅱ-26	様式 18

- ☞ センターが様式を指定する書類は、「Ⅳ. 様式集」からコピーするか、センターのホームページからダウンロードしてお使い下さい。
- ☞ 添付する書類は、片面コピーで、A4 サイズでお願いします。
- ☞ 申請書類の送付は、裏表紙に記載の宛先をお願いします。

<書類送付先>

〒103-0027

東京都中央区日本橋1丁目16番3号 日本橋木村ビル9階

一般社団法人 次世代自動車振興センター

令和3年度 CEV 補助金(車両・外部給電器)受付窓口 係

2. 必要書類の詳細説明

(1) 補助金交付申請書

- 補助金交付申請書(様式1-1)は車両1台につき1部(全2枚)提出して下さい。

☞ 記入例: II-28ページ

記入項目	留意事項						
1. 申請者に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・申請者は、リース会社です。・「代表者名」は代表権をお持ちの方の氏名をお願いします。・「法人番号」は国税庁から指定されている法人番号(13桁)を記入してください。 ☆(注意)法人番号は、登記簿等に記録された会社法人等番号(12桁)の頭に1桁の数字を付して13桁にしたものです。 ☆(注意)申請者(リース会社)への補助金交付等に関する情報が、国のgBizINFOにて公表されます。 ☆(注意)支店等が申請する場合は、支店が登記されていること、支店等の代表者が代表権を持っていることが必要です。支店等の代表者が代表権を持っていない場合は、代表権者から申請者への委任状(様式は自由)を添付して下さい。 <p>☞ 委任状記載事項</p> <table border="1"><tr><td>委任事項</td><td>クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金に関連する一切の事項</td></tr><tr><td>委任者</td><td>住所、氏名</td></tr><tr><td>代理人</td><td>住所、氏名</td></tr></table>	委任事項	クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金に関連する一切の事項	委任者	住所、氏名	代理人	住所、氏名
委任事項	クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金に関連する一切の事項						
委任者	住所、氏名						
代理人	住所、氏名						
2. 車両に関する事項	(1)該当するものにチェックをして下さい。 (2)(3)(4)自動車検査証又は標識交付証明書等に記載されている通りに記入下さい。車名・グレード欄は、(添付1)「銘柄ごとの補助金交付額」の通りに記入して下さい。外部給電機能、車載コンセンの有无をチェックして下さい。						
3. 補助金額に関する事項	(1)(添付1)「銘柄ごとの補助金交付額」(I-7ページ)参照 (2)実際に購入した車両本体(付属品・諸費用を除く)の税抜価格を記入して下さい。(値引きがあった場合は値引き後の税抜価格を記入して下さい。)						
4. 補助金振込先に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・口座名義は、申請者(リース会社)名義の口座として下さい。フリガナも必ず記入して下さい。 (「1.申請者に関する事項」の「(2)氏名又は法人名」に記されたものと同一の名義)代表者等の個人名の口座には振り込めません。・記載ミスにより振込みができないケースが多くあります。振込先を確認出来る通帳のコピーを添付して下さい。						
5. 販売会社に関する事項	・車両を購入する販売会社名の正式名称を正確に記入して下さい。						
6. 申請者の連絡先に関する事項	・リース会社の担当連絡先を正確に記入して下さい。						
【申請内容確認欄】	・申請書の1枚目と2枚目がバラバラになった場合の確認のために記入して下さい。						
7. J-クレジット事業への参加	・リース会社は対象外です。(1)の欄の「いいえ」にチェックをして下さい。						

8. リース契約に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> リース車両の使用者が法人の場合は、「(2)使用・賃借者住所」は、使用者となる法人の本社の住所を記入して下さい。
9. 利益等排除に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 補助金申請するリース車両の使用者・賃借者とそのリース車両の製造会社との関係を確認します。 ア又はイの該当する方にチェックをして下さい。 補助金申請をするリース車両の使用者・賃借者が、そのリース車両の製造者である場合のみ、利益等排除の対象になります。 ☞利益等排除に関する詳細は、V.参考資料の業務実施細則別表4参照
10. 申請要件等の確認	<ul style="list-style-type: none"> 確認すべき申請要件について確認し、すべて了承の上、□にチェックをお願いします。 【リース会社が申請する場合に確認すべき要件】 ①～⑧および⑩～⑪は必ず確認して下さい。 ⑨はリース車両の使用者が自動車販売業者の場合のみ確認対象です。 ☞自動車販売業者の定義は、I-4ページの注1)参照

(2) 申請者(リース会社)の確認書類

- 申請者の名称およびリース事業を行っていることが確認できる下記書類(写し)
発行後3ヶ月以内のもの
 - 商業登記簿の全部事項証明書(履歴事項証明書又は現在事項証明書の写し)
- センターが指定する様式(様式8)の役員名簿
 - ・様式8の(注)を確認後、全項目を記入して下さい。

☞記入例: II-30ページ

☆(注意) 補助金の交付申請前に、「暴力団排除に関する誓約」の内容を必ず確認しなければなりません。

☞「暴力団排除に関する誓約」は、I-10ページ(添付4)参照

☆(注意) 転リースの場合は、中間リース会社も同様の書類を提出して下さい。

(3) 借受人(リース契約者)の確認書類

借受人の種類	必要な書類
地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 書類は必要なし
地方公共団体以外の法人	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 借受人が確認できる下記書類。発行後3ヶ月以内のもの。複写したもの(写し)。 <ul style="list-style-type: none"> ● 商業登記簿の全部事項証明書(履歴事項証明書又は現在事項証明書)の写し ➤ センターが指定する様式(様式8)の役員名簿 <ul style="list-style-type: none"> ・様式8の(注)を確認後、全項目を記入して下さい。 <p>☞記入例: II-30ページ</p> <p>☆(注意) 補助金の交付申請前に、「暴力団排除に関する誓約」の内容を必ず確認しなければなりません。</p> <p>☞「暴力団排除に関する誓約」は、I-10ページ(添付4)参照</p>

個人	<p>▶ 借受人の氏名、現住所が確認できる公的なもので下記のいずれか1つ。 複写したもの(写し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運転免許証(両面を1枚に複写) ※有効期限内のもの ● 健康保険証 ※住所の記載があり有効期限内のもの ● 住民票 ※発行後3ヶ月以内のもの ● 印鑑登録証明書 ※発行後3ヶ月以内のもの <p>☆(注意) 補助金の交付申請前に、「暴力団排除に関する誓約」の内容を必ず確認しなければなりません。</p> <p style="text-align: right;">☞ 「暴力団排除に関する誓約」は、I-10ページ(添付4)参照</p>
----	--

(4) 申請車両を確認する書類

- ▶ 申請車両が確認できる下記書類のいずれか1つ(写し)
- 自動車検査証 ※運輸支局長印のあるもの。「登録事項等通知書」は無効
 - 標識交付証明書
但し、原動機付自転車で、標識交付証明書が発行されない場合は、軽自動車税申告書控又は標識届出証明が必要です。
- ▶ 上記書類における車両の「所有者」はリース会社、「使用者」は借受人(リース契約者)であることが必要です。

ただし、以下の場合は、例外として認めます。

○法人が借受人の場合で、法人の役員又は従業員が、車両の管理責任者として「自動車保管場所証明書」を取得したことによって、役員又は従業員が申請車両の「使用者」となっている場合、この場合は申請車両が適正に管理・使用されることが確認できる以下の書類の提出が必要です。

- 車両を適正に管理・使用することに関する関係者連名の確認書(様式16)
- 法人と申請車両の使用者の関係が分かる書類
 - ・使用者が役員の場合
借受人(リース契約者)を確認する書類として提出いただく商業登記簿の全部事項証明書に記載のある役員の場合は追加の書類提出は不要です。
上記証明書に記載のない役員は、従業員の場合と同様の書類を提出して下さい。
 - ・使用者が従業員の場合
 - ① 在職証明書(様式17)
 - ② 在職証明書が正しいことを確認できる以下の書類(写し)
 - i. 従業員確認書類・・・運転免許証等
 - ii. 従業員の給与所得の源泉徴収票
支払いを受ける者の住所、氏名及び支払者の住所、氏名以外は墨消して下さい。

(5) 車両代金の支払いを確認する書類

- ▶ 車両代金の全額分の支払いが確認できる支払証憑(写し)
- 【支払証憑の例】
- 申請者(リース会社)宛ての領収証(領収証(控)不可)
 - (銀行振込み等で領収証が無い場合) 銀行発行の振込み証明書(振込金受取書等)

☆(注意)

- ・ 車両代金の全額分に相当する領収証が複数枚に分かれる場合は、複数枚の領収証(写し)を提出して下さい。
- ・ 入金証明書の類は領収証として扱えません。

(6) 車名および購入価格の確認書類

- 車名・グレード及び購入価格が明示されている書類（写し）
（申請者が車両購入者となっている注文書、請求書、契約書等）
- メーカーオプションで外部給電機能、車載コンセントを装着した場合は、注文書等にその旨の記載があること。

(7) 【下取車がある場合】下取価格が車両代金の一部に充当されたことの確認書類

- 下取車の下取代金を車両代金の一部に充当した場合は、車両販売会社が記入した「下取車入庫証明書」(様式4)を提出して下さい。

☞ 記入例: II-31ページ

☆(注意)

- ・下取車が過去にクリーンエネルギー自動車の補助金を受領している場合で、処分制限期間内に売却等の処分をする場合は、事前に財産処分の手続きをし補助金返納が必要になります。
- ・「下取車入庫証明書」(様式4)には、査定士登録番号を記入してください。
- ・車両購入の注文書、請求書、契約書等に当該下取車の明細が記載してあること。

(8) 補助金を受けた車両(取得財産等)の管理のための書類

- センターが指定する「取得財産等管理台帳・取得財産等明細表」(様式 11)を提出して下さい。
補助金を受けた車両は、4年又は3年の保有義務期間(処分制限期間)があり、その間は、当書類を備え付け、管理しなければなりません。

☞ 記入例: II-32ページ

☞ 処分制限期間は I -9ページ参照

(9) リース契約の確認書類

- リース契約書(賃貸借契約書)(写し)を提出して下さい。

【提出書類の条件】

- ・リース契約成立後の契約書であること。
- ・リース期間、リース料金、車両(登録番号、車台番号等)が記載されていること。

☆(注意) 転リースの場合は中間リース会社のリース契約書(賃貸借契約書)の複写も必要です。

(10) リース料金の確認書類

- センターが指定する「貸与料金の算定根拠明細書」(様式3)を提出して下さい。

☆(注意) 「貸与料金の算定根拠明細書」(様式3)の記載内容の要件

- ・月々のリース料金(消費税抜き)に補助金相当額が還元されていること。
- ・リース料金総額から計算した差額と月額リース料金から計算した差額が同額となること。
(補助金相当額を全額一括して貸与先(使用者)に還元しないこと)
- ・リース契約期間は、原則、処分制限期間以上であること。

☆(注意) 転リースの場合には、中間リース会社作成の「貸与料金の算定根拠明細書」(様式3)も提出して下さい。

☞ 記入例: II-33ページ

(11) **型式が「不明」となっている車両の仕様確認書類**

- 申請車両の型式が「不明」となっている車両の場合、その仕様が事前に承認を受けている補助対象車両と同一であることを証するメーカー又はメーカーの委託を受けた輸入事業者発行の確認書が必要です。

(12) **ミニカーがカーシェアリングで使用されることの確認書類**

- 以下の確認書類を提出してください
 - ・センターが指定する「カーシェアリング届出書」(様式 18)
 - ・カーシェアリング貸渡約款又は利用約款

✎書類提出にあたり、以下の点をもう一度確認下さい✎

<リース会社>

☆ 書類に不備がある場合は申請受付とはなりません。

提出期限には間に合っていますか？

【提出期限】初度登録(届出)の日から1ヶ月以内(翌月の前日)(消印有効)

例外的に、初度登録(届出)の翌々月の末日まで(消印有効)

☞提出期限はI-2ページ参照

申請書及びその他様式に、必要事項が、もれなく記入されていますか？

申請者の名前と書類等に記載された名前は、全て一致していますか？

(補助金振込口座名義人・自動車検査証又は標識交付証明書の所有者・領収証の宛名等)

自動車検査証又は標識交付証明書の使用者と借受人(リース契約者)は一致していますか？

(一致していないことが認められるのは、法人が借受人で車両の管理責任者が「使用者」となっている場合のみです。☞詳細はII-24ページ参照(必要書類もそちらで確認して下さい。))

必要書類は全て整っていますか？

添付する書類はコピーで、A4サイズでお願いします。

◇ 補助金交付申請書(様式1-1)

◇ 商業登記簿の全部事項証明書の写し

◇ 役員名簿(様式8)

◇ 自動車検査証 / 標識交付証明書 <いずれか1つ>

◇ 領収証

◇ 取得財産等管理台帳・取得財産等明細表(様式11)

◇ 注文書 / 請求書 / 領収額内訳明細書 <いずれか1つ>

◇ リース契約書

◇ 貸与料金の算定根拠明細書(様式3)

★使用者が法人の場合

◇ 商業登記簿の全部事項証明書の写し

◇ 役員名簿(様式8)

★使用者が個人の場合

◇ 運転免許証 / 印鑑登録証明書 / 住民票 / 健康保険証 <いずれか1つ>

★下取車がある場合

◇ 下取車入庫証明書(様式4)

★型式が「不明」となっている車両の場合

◇ メーカー又はメーカーの委託を受けた輸入業者発行の確認書 <原本>

申請する補助対象車両の保有義務期間(処分制限期間)を確認しましたか？

申請者が反社会的勢力及びそれに準ずる者でないことを「暴力団排除に関する誓約」に基づいて確認しましたか？

☞ 「暴力団排除に関する誓約」は、I-10ページ(添付4)参照

記入例

メーカー「●●●自動車」の車名「▲▲▲車 Gパッケージ」<補助金交付額150千円>を
値引き後価格(消費税抜き) 2,777,777円で購入した場合

申請日 令和3年5月31日

一般社団法人次世代自動車振興センター 代表理事 殿

私(申請者)は、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付規程(車両等事業)第6条第1項の規定に基づき、以下の通り申請いたします。

1. 申請者に関する事項

(1)住所	105-0001 東京都港区芝大門93丁目9番3号
(2)氏名又は法人名	氏名(法人等の場合は名称)フリガナ トラノモンリース(カ) 虎ノ門リース株式会社
(3)代表者名 (法人の場合)	役職・代表者名(フリガナ) タケ ノブオ 代表取締役 竹 伸男
(4)法人番号	9990009990000 ※法人番号の指定を受けた法人は12桁の番号を記入
(5)申請者の分類 ※該当するものにチェック	<input type="checkbox"/> 地方公共団体 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 法人(リース会社)

標準装備・メーカーオプションでの追加装備の有・無を必ずチェックしてください。

2. 車両に関する事項

(1)車両の種類 ※該当するものにチェック	<input checked="" type="checkbox"/> 電気自動車 <input type="checkbox"/> 燃料電池自動車 <input type="checkbox"/> クラウドカー <input type="checkbox"/> ハイゼル自動車
(2)自動車登録番号 又は車両番号	(例)品川012あ345 ●●321む123 令和3年5月12日
(4)車名等	メーカー名 ●●●自動車 型式 ▲▲▲ 車名・グレード ▲▲▲車 Gパッケージ 車台番号 ○○○

HPの「補助対象車両一覧(銘柄ごとの補助金交付額)」の通りに記入して下さい。

車両本体(付属品・諸費用を除く)の税抜購入価格を記入して下さい。定価ではありません。値引きがあった場合は値引後の税抜価格です。

3. 補助金額に関する事項

(1)申請額	150 千円	(2)購入価格	2,777,777 円	交付決定額	千円
--------	--------	---------	-------------	-------	----

*購入価格は車両本体の税抜価格を記入

*センター記入

4. 補助金振込先に関する事項 (口部分は該当するものに×を記)

(1)フリガナ	トラノモンリース(カ)	※記載内容に誤りがあると、補助金が振り込めません。通帳を見ながら正確に記入して下さい。			
口座名義	虎ノ門リース株式会社				
(2)金融機関名と店名	名称 平成	銀行コード	店名 虎ノ門	支店コード	
	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 信組(その他)	9999	<input type="checkbox"/> 本店 <input checked="" type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所	888	
(3)口座番号	預金種目	口座番号(右詰で記入)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 普通・総合 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄 <input type="checkbox"/> その他	1	2	3	4 5 6

5. 販売会社に関する事項(審査の過程で確認事項が発生する場合がありますため正確に記入ください)

(1)社名・住所	社名 株式会社虎ノ門自動車 住所 東京都港区虎ノ門〇丁目〇番〇号
(2)連絡先	車両を購入する販売会社の正式名称を正確に記入してください。メールアドレスは任意 1111 - 2223) 担当者 虎ノ門 花子 ×× @ ○○○.○○.××

6. 申請者の連絡先に関する事項(審査の過程で確認事項が発生する場合がありますため正確に記入ください)

(1)担当者	フリガナ モモ ナルエ 所属部署(申請者が個人の場合は記入不要) 課 桃 なるえ	※申請者が個人の場合は「申請者本人」と記載
(2)連絡先	TEL (00 - 車両購入者の連絡先を正確に記入してください。 - 3334) ※日中連絡できるTEL番号	

*クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(車両・充電インフラ等導入事業)は、経済産業省が定めた「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(車両・充電インフラ導入事業)交付要綱」第3条に基づき、国庫補助金を交付するものです。

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(車両・充電インフラ等導入事業)交付申請書(つづき)

【申請内容確認欄】※申請書1枚目からのつづきであることの確認		
(1) 申請者氏名又は法人名	虎ノ門リース株式会社	※1枚目の1. (2)と同一
(2) 自動車登録番号又は車両番号	●●321む1234	※1枚目の2. (2)と同一

7. J-クレジット事業への参加

(個人が購入する電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の場合はCO2排出削減量のクレジット化を推進するJ-クレジット事業への参加が義務付けられています。)

(1) 申請者が個人であり、かつ、車両が型式指定を受けた電気自動車・プラグインハイブリッド自動車に該当しますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
(2) (1)が「はい」の場合、J-クレジット事業への参加方法を下記のア、イから選択ください。	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ	
ア. センター指定のJ-クレジット事業に参加します。参加に必要な私の情報をセンターがJ-クレジット事業実施団体に提出し、自らJ-クレジット事業を実施、又は他のJ-クレジット事業実施団体に入会することによりJ-クレジット事業に参加します。		
イ. 自らJ-クレジット事業を実施、又は他のJ-クレジット事業実施団体に入会することによりJ-クレジット事業に参加します。		
他の事業名: ()		

参加不要です。

8. リース契約に関する事項(申請者がリース会社である場合に記入)

(1) 使用・賃借者名	使用者名(フリガナ) サクラデンキ(カ)	※自動車検査証の使用 者名義と一致のこと
	桜電気株式会社	
(2) 使用・賃借者住所	〒105-0012 東京都芝大門93丁目9番	リース使用者の担当者を 記入してください。
		※法人の場合は 使用者の本社の 住所
(3) 使用・賃借者 連絡先	TEL (00 - 1111 - 5555) FAX (00 - 1111 - 5556)	担当者・所属 総務部 梅 咲男
		※日中連絡で きるTEL番号

9. 利益等排除に関する事項(申請者が法人及びリース会社である場合に記入)

申請者(リース車両の場合はリース使用者)と申請車両の製造会社との関係は以下の通りです。(ア又はイの該当する方にチェック)

ア、申請者自身が補助金申請車両の製造会社である。

イ、申請者は、補助金申請車両の製造会社の子会社である。

※自社製造車両を補助金交付申請する場合には、製造原価を基に補助対象経費を算出し補助金額を決定します。

該当する方にチェックしてください。

10. 申請要件等の確認

以下の内容について了承します。

- ①私は、申請車両を処分制限期間内に処分する場合、センターの承認を受け、指示された補助金額を返納します。
- ②私は、申請車両に関し、本補助金以外に国の補助金(センターが認める補助金は除く)を申請・受領していません。
- ③私は、暴力団又は暴力団員ではありません。
- ④私は、本申請によりセンターが入手する個人情報に関し、本補助金の目的の範囲内で使用されることを了承します。
(使用例:申請内容の問合せ、補助金交付等の通知、補助金の振込、車両保有状況の調査等)
- ⑤私は、申請車両の所有に関する情報について国・地方公共団体へ情報提供を求められた場合は了承します。また災害時等に申請車両の貸与について国・地方公共団体から要請があった場合には、可能な範囲で協力するよう努めます。
- ⑥私は、走行データ機材の搭載及び国等への走行データ提供等を求められた場合は了承します。
- ⑦申請車両は、展示車、試乗車等の販売促進活動の目的で使用するものではありません。
- ⑧私は、申請書の記載内容が誤っていた場合、その誤内容をセンターが修正することを了承します。
- (以下⑨は申請者(リースの場合はリース使用者)が「主として自動車を販売する業を営む者」である場合にのみ)
- ⑨私は、過去1年以内に申請車両と同種の車両を販売しておらず、また、今後1年以内に申請車両と同種の車両を販売する予定がないことを承認します。
- (以下⑩は申請者がリース会社の場合のみ)
- ⑩申請車両をリースする場合、そのリース料金は補助金相当額を引いた金額であることを承認します。
- (以下⑪は申請者が法人の場合のみ)
- ⑪私は、私に対する補助金交付等に関する情報が、gBizINFOにて公表されることを了承します。

よく読んでいただき、すべての内容について同意の上、口にチェックをお願いします。

内容を確認し了承しました。(口にチェックをお願いします)

※センターの個人情報保護方針については、センターHP(<http://www.cev-pc.or.jp/privacy.html>)に記載されております。

【センター使用欄】 保有期間	リース期間	センター 確認		
----------------	-------	------------	--	--

(様式 8)

記入例

全部事項証明書に記載されている役員を全て記入して下さい。
使用者が法人の場合は同様の役員名簿が必要です。

役員名簿

氏名カナ	氏名漢字	生年月日				性別	会社名	役職名
		和暦	年	月	日			
タケ ノブオ	竹 伸男	S	30	04	03	M	虎ノ門リース株式会社	代表取締役社長
コバヤシ カスオ	小林 一雄	S	33	12	12	M	虎ノ門リース株式会社	常務取締役
タカ マサオ	田中 正夫	S	50	08	09	M	虎ノ門リース株式会社	取締役営業本部長
カスミカセキ シンヤ	霞ヶ関 慎也	S	33	11	05	M	虎ノ門リース株式会社	監査役
カミヤ コロウ	神谷 五郎	S	40	05	30	M	桜ファイナンス株式会社	監査役
全項目を漏れなく記入してください。								

(注)

役員名簿については、氏名カナ（姓と名の間は1文字空け）、氏名漢字（姓と名の間は1文字空け）、生年月日（大正はT、昭和はS、平成はH、数字は2桁）、性別（男性はM、女性はF）、会社名及び役職名を記載する。
また、外国人については、氏名欄にはアルファベットを、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読みを記載すること。

記入例

下取車在庫証明書

令和3年5月31日

一般社団法人次世代自動車振興センター
代表理事 殿

< 車 両 販 売 会 社 >

住所 東京都港区虎ノ門〇丁目〇番地〇号

名称

株式会社虎ノ門自動車 北新橋営業所

代表者又は
営業所長名

営業所長 松 たか夫

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(車両・充電インフラ等導入事業)の補助金交付申請
車両の下取車(車両代金の一部)として、下記車両が入庫されたことを証明します。

記

下 取 車 両 明 細	
車両登録番号又は車両番号	〇〇 300 さ 9876
型式	E-〇〇〇
年式	平成30年7月
車台番号	〇〇〇-0123456
車名	●●●自動車 ▲▲▲
使用者	桜電気株式会社
入庫日	令和3年5月19日
下取価格	100,000 円
下取車リサイクル預託金相当額	12,670 円

注文書等の
下取車情報と一致
していること。

車両販売会社に入庫
した日を記入してくだ
さい。入庫予定日
ではなく実際に入庫
した日を記入する
こと。

注文書等に記載の下取車価格を
記入してください。
残債がある場合は残債を含まない
下取車価格を記入してください。

査定士登録番号	0012345678
---------	------------

査定士登録番号を必ず記入してください。

< 下取車に関する確認事項 >

上記車両は燃料電池自動車・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車に該当する。

1. 該当しない。 2. 該当する。 (1又は2に〇印)

2.の場合のみ回答 イ 補助金を受領していない。 ロ 補助金を受領している。

★補助金を受領し処分制限期間内に車両を処分する場合は、補助金を返納して頂く事が必須となります。

以上

取得財産等管理台帳・取得財産等明細表

区分 財産名	車両 型式	購入価格 (円) (税抜き)	取得年月日	処分制限 期間(年)	使用者 住所	補助金額 (千円)	自動車登録番号 又は車両番号
●●●自動 車▲▲▲ Gパッケージ	△△△-○○○	2,777,777	令和3年5月12日	4	東京都港区 芝大門99丁 目 9番9号	150	●●321む1234
<p>「補助対象一覧(銘柄ごとの補助金 交付額)」に記載のメーカー名・車名 車両型式、補助金額を記入</p> <p>様式1-1の3(2) の購入価格 を記入</p> <p>取得財産等の 処分を制限す る期間を記入</p> <p>自動車検査証の 使用本拠の位置を 記入</p> <p>自動車検査証の 登録日を記入</p> <p>自動車検査証の 登録番号を記入</p>							
区分 財産名	外部給電器 型式	購入価格 (円) (税抜き)	取得年月日	処分制限 期間(年)	使用者 住所	補助金額 (千円)	外部給電器製造 番号又はシリアル ナンバー
区分 財産名	充放電設備等 型式	単価 (円) (税抜き)	設置工事完 了日	処分制限 期間(年)	設置場所 住所	充放電設備 等本体補助 金額(千円)	製造番号又はシリ アルナンバー

記入例

令和3年 5月 31日

貸与料金の算定根拠明細書

一般社団法人次世代自動車振興センター
代表理事 殿

<リース会社>

住 所 東京都港区虎ノ門93丁目9番3号
名 称 虎ノ門リース株式会社
代表者名 代表取締役 竹 伸男

<使用者(貸借者)>

住 所 東京都港区芝大門99丁目9番9号
名 称/使用者名 桜電気株式会社
代表者名 鈴木 宏一郎

以下の内容に誤りはなく、同意いたします。

1. 車両・リース期間・補助金相当額

車名(外部給電器の場合はメーカー名)	▲▲▲▲▲
リース期間(月数) ※1	48 ヶ月
補助金相当額 ※2	150,000 円

2. リース料金

	補助金無しの場合	補助金有りの場合	減額
リース料金総額(消費税抜き)	3,600,000	3,446,400	153,600
月額リース料金(消費税抜き)	75,000	71,800	3,200

補助金相当額以上であること

※1 リース期間は原則処分制限期間以上であること。

契約書でこの金額が確認できること

※2 使用者(貸借者)が自社製造車両(又は外部給電器)を補助金申請する場合は、製造原価を基に補助対象経費を算出し補助金額が減額されます。減額の詳細はセンターに確認ください。

<リース会社>担当者

氏名 : 桃 なるえ
所属 : 大門支店第一リース課
TEL : 00-1234-5678
FAX : 00-1234-5677